

## 平成30年度事業計画

社会福祉法人養徳園

児童養護施設 養徳園

児童家庭支援センターちゅうりっぷ

児童養護施設 氏家養護園

南小学童保育センター

南っ子食堂



# 養徳器成

「徳を養い器成す」これが本園における養育の根本にある理念である。徳とは何か。養徳園の創設者である野沢益治は、子どもにもわかるように「明るく、素直に、温かく」とおっしゃっていた。子ども一人ひとりの権利擁護に努め、明るい心、素直な心、温かい心を育てることで、人格の涵養に努め、ひいては望ましい社会人として社会に送り出していくこと。これが野沢益治が目指したものであった。

## 援助目標

“明るく、素直に、あたたかく”をモットーに、あいさつを大切に、すべての児童が将来望ましい社会人になるよう援助する。

## 援助の基本方針

- 児童福祉法及び児童憲章、子どもの権利に関する条約の理念を理解し、常に子どもの最善の利益を考慮した援助に努める。
- 家庭崩壊等で精神的ダメージを受けている現状を鑑み、子ども一人一人の共感的理解に努める。
- 本園が子どもの精神的安定の場となるよう、職員と子どもとの関係性を重視し、家庭的養護の推進に努める。
- 子どもとかかわり続ける方針の下、退所後の援助にも心を砕き、子どもの社会的自立を支援する。
- 地域とのかかわりを重視し、地域の養育力を最大限生かした援助に努める。

## 職員に求められること

求められる人間性		
<p>子どもと共に生活することによって、児童の生命を守り人権を擁護する強い決意とともに、『人間の尊厳』を願って、自らも専門職業人として成長して生きていく態度を持ち、ひいてはひとりの人間として人格の陶冶を目指すこと。</p>		
求められる資質		
<p>○子どもの立場に立った物事の考え方ができること。          ○職員のチームワークを前向きに深め、その中で自分の専門性を発揮しようとする事。          ○施設の特色を把握し、その特色を上手く活用し、限られた予算の範囲内で可能な限り子どもにとって最高のサービスができるよう、積極的に努力すること。</p>		
求められる職員像		
経験年数	勤務態度	能力（専門性）
3年目まで	就業規則を遵守し職務に励むとともに、職務分担表にある係分担を先輩職員の助言を求めながら確実に遂行することができる。	児童養護施設の目的及び本園の援助方針を理解して児童への援助を適切に行なうことができる。（児童への接し方に愛情と温かさが感じられるか。）
5年目	職場における自己の役割を理解し、他の職員と協力して責任をもって職務を遂行できるとともに、会議などで自分の意見をはっきりと述べるができる。	児童と信頼関係を築いていくための資質と技能を身につけているとともに、育児、保育、教育、心理、グループワーク、相談援助など児童の援助に関わる分野で、必要最小限の知識を身につけている。（被虐待児など関係形成の難しい児童に対して場に応じた対処ができるか。保護者に対しても指導助言を行なうことができるか。）
10年目	率先して職務を遂行し、かつ、施設全体の職務の遂行状況を把握して若手職員を補助することができるとともに、行事等の企画立案では創造性を発揮することができる。	経験と知識に基づき児童を客観的に理解し適切な支援プランを作成することができるとともに、若手職員へも適切な指導助言を行なうことができる。（ケース会議等では専門的見地から積極的に発言し、各児童の自立支援計画の策定に関与しているか。日常の援助場面で他の職員から相談を受けているか。）
20年目	他の職員の模範となるよう職務を遂行することともに、他の職員への指導助言を適切に行なうことができるなど、他の職員から信頼されている。	育児、保育、教育、心理、グループワーク、相談援助など児童の援助に関わる分野のいずれかで高度の専門的知識技能を有し、それを処遇に生かすとともに、他の職員にも伝えていくことで職場全体のレベルアップに寄与しているか。

## 児童養護施設における人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応のために

### 【10の基本原則】

1. 入所児童の人格の尊厳を尊重し、子どもの権利擁護と養育に努める（権利擁護）
2. 入所児童の育ちの拠点として、子どもの成長、発達する権利を保障する（成長の保障）
3. 入所児童の一人ひとりの個性を尊重し、子どもの悩みや相談、そして願いや要求に真摯に向き合い、子どもの主体的な意思や自己決定の過程を支援する（主体性の尊重）
4. 入所児童のプライバシーを守り、子どもとの信頼関係を醸成することや、子どもたちの良好な人間関係を築く（信頼関係）
5. 入所児童が安心し、安全・安定した生活の営みを得られるように援助・支援をはかるとともに、施設における生活環境づくりに努める（安定した生活）
6. 入所児童に対する体罰や不適切な関わりは人権侵害であり、いかなる理由があれ、許さない（人権侵害の否定）
7. 児童養護施設の事件、事故については、リスクマネジメントの観点から、その発生予防を第一義とし、事件等の発生時においては、迅速かつ適切に対応する（発生の予防と対応）
8. 児童養護施設においては、常に施設全体での法令遵守と倫理意識の高揚に努めるとともに、職員が倫理観を確立させ、人間的な成長と研鑽に努めるよう働きかけていく（倫理観の確立）
9. 児童養護施設が子どもの権利擁護の拠点であるとの使命と役割を認識し、職員が子ども一人ひとりに適切な援助・支援、対応が行われているか、常に点検と職員間の十分な連携をはかるとともに、職員が援助・支援の方法と技術を習得するよう、働きかけていく（点検と研鑽）
10. 保護者をはじめ、児童相談所など関係機関や専門職、地域住民やボランティアなどと連携協力し、地域社会からも信頼され、地域とともに歩む施設運営に努める（地域社会との連携）

## 【人権の尊重に基づく行動規範】

1. 法人・施設の役員および職員は、子どもに対していかなる理由があっても、体罰や不適切な関わりは一切行わない
2. 法人・施設の役員および職員は、子どもに対して人格を傷つけ、否定するような態度や差別的な言動をとらない
3. 法人・施設の役員および職員は、子どもの人格を尊重した呼称を基本とし、子どもの訴えなどに対して無視、放置や威圧的な態度をとらない
4. 法人・施設の役員および職員は、子どものプライバシーの保護をはかるとともに、個人情報をはじめに漏らしてはならない
5. 法人・施設の役員および職員は、子どもへの当該施設職員等による体罰や不適切な関わり等の事実があった場合は、これを明らかにするとともに、役職員側に非がある場合は真に謝罪する

### 全国児童養護施設協議会 倫理綱領

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国児童養護施設協議会

#### 原 則

児童養護施設に携わるすべての役員・職員(以下、『私たち』という。)は、日本国憲法、世界人権宣言、国連・子どもの権利に関する条約、児童憲章、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉施設最低基準にかかげられた理念と定めを遵守します。

すべての子どもを、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、保護者の社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重します。

#### 使 命

私たちは、入所してきた子どもたちが、安全に安心した生活を営むことができるよう、子どもの生命と人権を守り、育む責務があります。

私たちは、子どもの意思を尊重しつつ、子どもの成長と発達を育み、自己実現と自立のために継続的な援助を保障する養育をおこない、子どもの最善の利益の実現をめざします。

## 倫理綱領

### 1. 私たちは、子どもの利益を最優先した養育をおこないます

一人ひとりの子どもの最善の利益を優先に考え、24時間365日の生活をとおして、子どもの自己実現と自立のために、専門性をもった養育を展開します。

### 2. 私たちは、子どもの理解と受容、信頼関係を大切にします

自らの思いこみや偏見をなくし、子どもをあるがままに受けとめ、一人ひとりの子どもとその個性を理解し、意見を尊重しながら、子どもとの信頼関係を大切にします。

### 3. 私たちは、子どもの自己決定と主体性の尊重につとめます

子どもが自己の見解を表明し、子ども自身が選択し、意思決定できる機会を保障し、支援します。また、子どもに必要な情報は適切に提供し、説明責任をはたします。

### 4. 私たちは、子どもと家族との関係を大切にした支援をおこないます

関係機関・団体と協働し、家族との関係調整のための支援をおこない、子どもと、子どもにとってかけがえのない家族を、継続してささえます。

### 5. 私たちは、子どものプライバシーの尊重と秘密を保持します

子どもの安全安心な生活を守るために、一人ひとりのプライバシーを尊重し、秘密の保持につとめます。

### 6. 私たちは、子どもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止につとめます

いかなる理由の差別・虐待・人権侵害も決して許さず、子どもたちの基本的人権と権利を擁護します。

### 7. 私たちは、最良の養育実践を行うために専門性の向上をはかります

自らの人間性を高め、最良の養育実践をおこなうために、常に自己研鑽につとめ、養育と専門性の向上をはかります。

### 8. 私たちは、関係機関や地域と連携し、子どもを育みます

児童相談所や学校、医療機関などの関係機関や、近隣住民・ボランティアなどと連携し、子どもを育みます。

### 9. 私たちは、地域福祉への積極的な参加と協働につとめます

施設のもつ専門知識と技術を活かし、地域社会に協力することで、子育て支援につとめます。

### 10. 私たちは、常に施設環境および運営の改善向上につとめます

子どもの健康および発達のための施設環境をととのえ、施設運営に責任をもち、児童養護施設が高い公共性と専門性を有していることを常に自覚し、社会に対して、施設の説明責任にもとづく情報公開と、健全で公正、かつ活力ある施設運営につとめます。

2010年5月17日 制定

## 法人としての取り組み（中長期的目標）

平成30年4月

### 1 施設養護の充実

次のように家庭的養護の推進、里親委託の推進、併せてアフターケアの充実を目指していく。

	養徳園	氏家養護園
2 9 年 度 ま で の 状 況	定員 40名 完全ユニット化 小規模グループケア 6か所 (本館3か所、分園3か所) 地域小規模グループケア 2か所 里親支援専門相談員 職業指導員の配置 児童家庭支援センターの設置 (27年4月) 夜間・休日相談体制整備事業受託 (28年4月)	定員 40名 小規模グループケア 2か所 地域小規模児童養護施設 2か所  里親支援専門相談員の配置 職業指導員の配置  南小学童保育センター運営受託 子ども食堂（南っ子食堂）開設
3 1 年 度 ま で	高校生の小規模グループを氏家地区に開設	完全ユニット化 小規模グループケア 6か所 (本館4か所、分園2か所) (地域小規模1か所を分園に転化)
将 来 的 に	ファミリーホームの設置または設置支援	ファミリーホームの設置または設置支援

### 2 地域の子育て支援への参画

新しい定款では、「この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯、経済的に困窮する児童を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供しよう努めるものとする。」と謳った。このことを具現化するために、下記の取組を行っていく。

- ・児童家庭支援センターの機能の強化

近隣市町の要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）との連携にはもっとも力を入れ、併せてショートステイ及びトワイライトステイの受け入れ体制を整備していきたい。

- ・学童保育センターにおける支援の充実

29年度から南小学童保育センターの運営をスタートさせたが、南小学童保育センターは人口が急増する地域にあり、支援を必要とする子育て世帯も多い。利用する子ども、保護者のニーズに細やかに対応していきたい。その一つとして長期休業中の給食の提供、併せ

て子ども食堂（南っ子食堂）を開設しているが、実施回数を増やしていきたい。

- ・子どもの居場所づくり

学童保育では拾いきれない子育てニーズに対応するため、子ども食堂の設置を含め、児童養護施設の機能を生かしながら地域の子育て世帯のニーズに的確に応えていきたい。

### 3 ファミリーホームの設立又はその支援

「新しい社会的養育ビジョン」が示され、今後は地域での子育て支援がさらに重要になってくる。親子分離をさせないで、あるには施設入所は短期間に限定され家庭に戻して在宅のまま支援することにシフトしていくことが予想される。

児童家庭支援センターを中核として地域の子育て支援を展開していくためにも、県北地区にファミリーホームの設立または支援をしていなければならぬ。そのためにもファミリーホームに意欲のある里親や施設職員の発掘、そして養成に努めていきたい。

### 4 里親養育の支援

#### 里親のためのサロンの開設

ファミリーホーム「はなの家」にて2ヶ月毎にサロンを開設し、委託里親の養育相談及び未委託里親への支援を行う。

養徳園にて毎月里親の日を設け、養育体験の一助とする。

## 児童養護施設 養徳園

### 1 児童養護施設養徳園の運営について

#### (1) 全体方針

昨年8月に「新しい社会的養育ビジョン（以下、新ビジョン）」が示され、社会的養護が里親中心に展開されていくことになる。児童養護施設は、これまで以上に地域の子育て支援への参画が求められ、より高いケアニーズをもった子どもの入所が予想されるなど、高機能・多機能化の流れが中になる。養徳園では、こうした流れを早くから察知して、施設の小規模化や児童家庭支援センターの設置などに取り組んできた。今年度は、新しいビジョンを踏まえて県の行動計画が策定されることになるが、児童養護施設に求められる役割の変化に柔軟に対応していきたいながらも、児童養護施設の本分である子どもの養育・支援の充実に取り組んでいきたい。

完全ユニット化して5年、小規模化に伴うさまざまな課題に向き合い続けている。これまで通り「日々の生活のいとなみ」や「職員との関係性」を重視しながらも、子どもの見立てる（アセスメント）力、表出するさまざまな問題への対応力など、職員個々のスキルアップが求められている。研修の充実など職員の育成にもさらに力を入れていきたい。

組織運営については、5つ委員会（給食、環境美化、安全管理、広報、運営改善）を設け、これまでの成果と課題を踏まえ、職員全体で取り組んでいきたいと思う。支援・援助については、育ちアルバムの作成（生い立ちの整理を含む）を年間及び小規模ケアにおけるグループワークを重点課題とし、ケアワーカー相互の共通理解を図りながら年間を通して検討していくことで、支援・援助の底上げを図りたい。

#### (2) 養育・支援について

家庭的養護の推進には、単に養育の形態を家庭的にすればよいというのではない。日々の生活の営みを通して子どもと職員との信頼関係を構築していくことが大切である。真に「家庭的」とはどのようなことなのかを模索しながらケアにあたっていきたい。

子どもの養育に携わる施設職員には日々、専門職として研鑽を積んでいくことが必要であるのはいうまでもなく、同時に、職員個々が巧みに連携しあいチームとして機能していくとともに、職種に関係なく全職員が一体となって子どもの問題に対応していく体制をつくっていかねばならない。

以上のこと、さらにこれまでの実践を踏まえて、30年度は次のような点を重点目標とした。

#### ア（年間テーマ）生い立ちの整理と育ちアルバムの実践

生い立ちの整理は、出生から今日までつながりのある人生であることを確認することである。これはこれから子どもの人生を確固なるものするために欠かせない作業である。そして育ちアルバムの作成は、職員と子どもがその子の人生と一緒に向き合っていくために必要なプロセスである。今年度も年間テーマとして重点的に取り組んできたが継続したい。

#### イ 被虐待児への治療的アプローチ

環境療法的アプローチを積極的に取り入れ、子どもが安心して暮らせる場を保障するとともに、個別のカウンセリング及び必要に応じて児相等のセラピーを利用し、被虐待児の

心のケアを図る。

ケアワーカーが虐待に対する理解を深め、被虐待児への生活の中でのケアについて研鑽を積んでいく。対応に苦慮するケースには、日常的にカンファレンスを行い子どもの理解を共有し、職員間の連携を図りチームとして対応していきたい。

#### ウ 性的問題への対応

危機管理マニュアルに基づき施設内に起こり得る性的な問題の対応について職員個々が問題意識をもって研鑽するとともに職員間で共通理解を図る。

#### エ 小規模ケアにおけるグループワーク

子ども8人程度生活集団について、その機能をいかに高めていくかの視点から、日常生活の中でのグループワークに努める。

#### オ 学習指導の充実

個々の学力に応じた教材等で個別の指導を心がける。小学生に対しては「公文式教育」の徹底を図りたい。公文式については、学力の向上だけではなく、学習習慣や学習態度の確立の面からも積極的に取り組んでいきたい。

また、SBIの支援のもと英語教育に取り組んでいるが、今後も継続していく。

#### カ 職業指導、リービングケア及びアフターケアの強化

職業人を施設に招き交流を図ることで、就労の喜びや厳しさを学ぶとともに自己の適性を知ることで進路選択の一助としたい。

リービングケアについてはユースアフターケア協同組合が行う自立支援研修に積極的に参加するとともに、高齢児合宿を実施し、自立に向けての意識の涵養に努めたい。

アフターケアについては、OB・OG会を開催するなどして退所者の現況の把握につとめたい。また、本園にアフターケアの窓口の設置をはじめ、施設退所後の就労を含む生活状況を見守り必要に応じた支援を行うことで、職場への定着を図り社会的自立を促す。

#### キ 施設養護におけるソーシャルワーク機能の充実

児童家庭支援センターの設置に伴い施設のソーシャルワーク機能の一層の充実に努めたい。親子関係の再構築や施設退所後のアフターケア等、家族へのアプローチがこれまで以上に求められている。そのため、家庭介入のあり方、関係機関との連携などに関するスキルアップを目指したい。

#### ク 里親委託の推進

里親支援専門相談員が配置され里親の開拓および委託の促進が求められている。今年度も定例で「里親の日」を設け、里親希望者や未委託里親の養育体験の場としたい。

(3) 行事

全体行事

月	行 事	月	行 事
4月	交通指導	5月	幼児遠足
6月		7月	七夕、奉仕作業
8月	プール、一泊旅行	9月	
10月	里親交流事業	11月	七五三、創立記念日
12月	非常時総合訓練、奉仕作業、クリスマス会	1月	カレンダー製作
2月	感謝の日 <sup>※1</sup> 、高齢児合宿（スキー）	3月	ひなまつり <sup>※2</sup> 、送別会、同窓会

※1 感謝の日を年1回（日中）とする。関係者、支援者を招待し、各ユニットでもてなす。

※2 つるし雛の制作を年間を通して行う。一般公開する。

ユニット行事

季節の行事（花見、GW、プール、月見、正月）

平成30年度係り分担

4月	交通指導（新入生各担当）
5月	五月人形・こいのぼり（広報委員会）、幼児遠足（南部、万年、氏養）
7月	七夕（ ）、奉仕作業（環境美化委員会）
8月	プール（各ユニット）、一泊旅行（運営会議+エトリ-ター）、 高齢児合宿（ ）
10月	里親交流事業（赤羽、片桐、細島、福田寿、パヤム）
11月	七五三（ ）、創立記念日（ ）
12月	非常時総合訓練（安全管理委員会）、奉仕作業（環境美化委員会）、
1月	カレンダー製作（広報委員会）
2月	文化祭（ ）
3月	ひなまつり（ ）、送別会（有志）、同窓会（内山、加藤準、森、豊岡）
その他	感謝の日（ ）

(4) 平成30年度 ユニットの職員配属

副施設長 加藤準一 (FSW)

グループリーダー

森 恵美子 (統括主任、FSW)

福田美幸 (基幹的職員)

人見幸代 (主任保育士)

菅原淳子

寺澤往子

桑畠弥生

矢部昭仁

加藤まりん

すずらん 森、栗林、福澤、薄井

たんぽぽ 寺澤、高島、金澤、内山 (職業指導員)

あすなろ 福田美、小口、桑原、手塚

野沢 加藤ま、万年、大島、饗庭

なのはな 矢部、滝澤、稲田、阿見

福田 桑畠、鈴木、築井、加藤栄

オアシス 人見、平野、佐藤

野辺山 菅原、田島、小林

野沢、なのはな、福田、オアシス、野辺山に配属される正職員は「起居を共にする職員」とする

## 2 地域小規模児童養護施設「オアシスの家」及び「野辺山ホーム」の運営について

### (1) 援助環境

虐待など不適切な環境の中で生活してきたことに配慮し、担当職員が長期的に受容し手厚いケアをしていく。また、より家庭的な環境に心がけ、子どもの気持ちが安定するよう援助していく。

### (2) 生活指導

時間をかけて個々のペースに併せ、基本的な生活習慣の習得に努める。職員が手本となったり、また、子どもにどうしたらよいか考えさせたり、指導方法・内容を工夫していく。

### (3) 地域との関係

地域の自治会や育成会に加入し、地域の一員としての自覚をもって生活する。また、スポーツ少年団や公民館活動に積極的に参加する。

### (4) 行事

小規模施設の特長を生かし、子どもの状況に応じて臨機応変に適時行事を企画するようにする。行事の回数や費用が本園の実態と比較してかけ離れたものにならないよう配慮する。

### (5) 本園との関係

年少児の保育は本園で行う。また、休日の日中など職員が手薄の場合にも積極的に本園を利用するなど、本園のサポートの下、運営をしていく。

創立記念日、クリスマス会や小運動会など大きな行事は、本園と一緒にいき子供同士の交流を図る。

### (6) 職員の資質向上

日常の援助が独善的にならないよう自己研鑽に励むと共に、職員間で互いに評価しあうなど、自己の援助のあり方を省みる機会を確保する。

とりわけ子どもとの適正な距離のとり方についてスキルアップを図る必要がある。

## 平成30年度事業計画（児童家庭支援センターちゅうりっぷ）

児童家庭支援センターちゅうりっぷは子育てに困難を感じている家族に対して、サインズ・オブ・セーフティ（解決志向アプローチ）をベースに電話、来所、家庭訪問等による相談事業とショートステイ・トワイライトステイ等による一時預かり事業の充実を図っていく。平成 29 年度から開始されたさくら市立南小学校学童保育センターや子ども食堂(南っ子食堂)との連携により援助を求めないクライアントの掘り起こしや、子どもまたは子育てする保護者の居場所づくりに努めていく。県・市町の児童福祉機関のほか、保健、教育、医療、警察等の関係機関と情報共有を図りながら要保護、要支援家庭へのアプローチを継続していく。

### 1 地域・家庭からの相談に応ずる事業の推進

- ア) 電話相談、来所相談、家庭訪問等による相談事業を推進する。一時預かりを定期的に利用するケースや、関係機関の連携を密に行う必要があると判断されたケースはアセスメントと支援計画を作成し、支援の根拠と方向性を明確にする。
- イ) 子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）に関して必要と判断されれば関係機関と連携し、事前事後の面談、家庭訪問等を行う。
- ウ) 愛着障害、発達障害、軽度知的障害等の子どもや精神的に不安定な保護者へ支援する。

### 2 市町の求めに応ずる事業の推進

- ア) さくら市南小学校学童保育センターや子ども食堂(南っ子食堂)と連携し、要支援家庭への関係性構築と、セミナーや啓発活動による具体的な育児手技を伝えるアプローチを行う。
- イ) 子育て市民講座（ペアレントトレーニング、MY TREE）の企画と準備を行う。
- ウ) ショートステイ等の一時的預かりの中で、児童発達支援の面から子どもの発達をより促すアプローチを試みる。

### 3 都道府県又は児童相談所からの受託による指導の推進

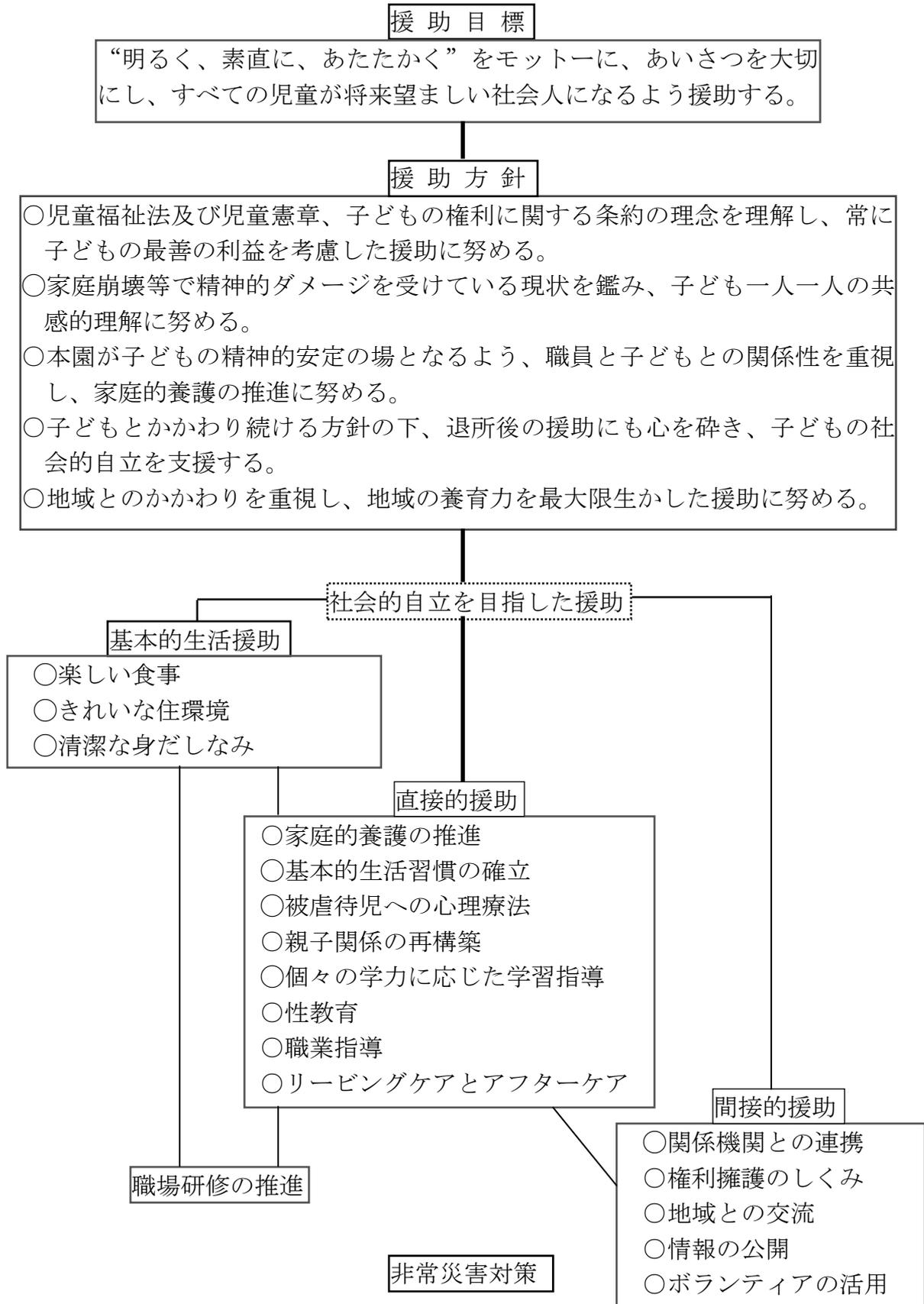
- ア) 指導委託に関して、関係機関との情報共有とケースへの手厚い対応を推進する。
- イ) 里親委託応援会議等の参加を通じて里親・里子への支援を推進する。
- ウ) 緊急一時保護委託を受託する。

### 4 関係機関等との連携・連絡調整の推進

- ア) 各市町の要保護児童対策地域協議会への参画とケースの協働を行う。
- イ) 民間団体等との虐待防止活動を行う。

## 児童援助の構造図

H30. 4. 1



【目的】

- 1 児童養護施設職員としての各々の職種に応じた基本的知識・技能を身に付ける。
- 2 職員それぞれが個人の能力特性を生かし、高い専門性を身に付ける。
- 3 本園の職員としての資質を高める。

【研修内容】

別紙のとおり

【当面の諸課題を解決するための研修】

- ・ 生い立ちの整理と育ちアルバム（5月、11月）  
担当 森・東・各ユニットリーダー（小規模、分園含む）
- ・ 性的問題への対応（7月、2月）  
担当 田島・桑原・金澤・福澤・手塚成
- ・ リービングケア及びアフターケア（6月）  
担当 内山・平野・築井・小口・加藤ま
- ・ 学習指導（4月）  
学習指導の現状と課題、その対策公文研修  
担当 南部・鈴木・滝澤・栗林
- ・ ソーシャルワーク（9月、1月）  
家庭支援（事例検討）  
担当 片桐・細島・福田寿・加藤

【別紙研修計画に関する留意事項】

- ・ 1～3の研修は、該当者は1回は受講しなければならないが、必要があれば何度受講してもよい。
- ・ 4と5は毎年すべて職員が受講すること。
- ・ 7の研修については、施設長が把握していない研修もあるので、希望があれば積極的に申出ること。ただし、研修に出してくれるかどうかは、予算、内容（業務に直接関係あるか）、本人の必要性、などによって判断する。

## 法人としての職員研修

- 1 社会福祉施設の運営 大谷
- 2 児童養護施設の職員だけのための社会的養護  
総合施設長と行動を共にしてもらおう。何をするかはその都度考える。時間的には午後～夜。要は養徳園が何を目標しているかを理解するための研修。
- 3 先輩職員から伝えたいこと（3回）
  - ・先輩ワーカー 加藤、森
  - ・先輩ワーカー 斉藤、酒井
  - ・先輩職員 豊岡、君嶋、臼井
- 4 権利擁護と家庭的養護 福田
- 5 中堅・若手が語る児童養護 小口、桑原、金澤、福澤、大音
- 6 県養協

新任職員研修	細島、福田亘、福田恵	栃養協部会
若手研修	万年、稲田、薄井	
中堅職員	栗林、桑原、加藤ま	ケアワーカー 桑畠、平野
基幹的職員	寺澤	FSW 森
県外派遣	栗林	調理 船山
		書記 豊岡
		看護師 近江
		心理 東
- 7 外部研修

関グロ職員	園長、矢部
関グロ施設長	園長、実行委員
全国施設長	園長
関グロ事務職員	豊岡
指導者研修（子どもの虹）	田島
指導者合同研修（子どもの虹）	東、赤羽
SBI研修	平野
中堅職員研修	小口、加藤ま、栗林
FSW研修（全養協）	森
相談援助に関するもの（児童家庭支援センター）	
被虐待児のケアに関するもの	
性的な問題に関するもの	
発達障害に関するもの	
学習指導に関するもの	

H30年度 研修計画

研修内容	講師	日時	場所	ケアラー				施設長	栄養士 調理	書記	心理	看護	FSW	特別指導 員
				新任	~3年	~10年	10年超							
1 社会福祉施設の運営	大谷 豊岡	4/25A	氏家	○					新○	新○	新○		新○	
2 児童養護施設の職員の養護 のための社会的養護	福田	不定期	いろいろ	○	□				新○	新○			新○	
3 先輩職員から伝えたい斎藤 こと①	斎藤 酒井	5/9A	氏家	○					新○	新○	新○			
先輩職員から伝えたい加藤 こと②	加藤 森	5/9P	喜連川	○					新○	新○	新○			
先輩職員から伝えたい君嶋 こと③	君嶋 白井	7/11A	喜連川	○					新○	新○	新○			
4 権利擁護と家庭的養護	福田	9/5A 9/5P	氏家 喜連川	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	
5 中堅・若手が語る児童養 護（座談会）	中堅・若手 5人	1/16A 1/23P	氏家 喜連川	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	
6 新任職員研修				○					新○	新○	新○		新○	
若手職員研修					○									
中堅職員研修						○								
心理職研修										○				
県外施設研					△	△								

研修内容	講師	日時	場所	ケアカー		~3年	~10年	10年超	施設長	栄養士 調理	書記	心理	看護	FSW	特別指導 員
				新任	△										
7 県養職員研修				△					△	△	△	△	△	△	△
関プロ施設長									○						
全養									○						
関プロ職員				△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
関プロ事務職員											○				
指導者研修 (子どもの虹)								○							
中堅職員研修 (全養)						○	○	○							
SBI 研修						○	○								
集団給食従事者研修										○					
相談援助に関するもの						▲	▲	▲						●	
心理療法に関するもの												●			
被虐待児のケアに関するもの					▲	▲	▲	▲				●			
発達障害に関するもの				▲	▲	▲	▲	▲				●			
性教育に関するもの						▲	▲	▲							
学習指導に関するもの						▲	▲	▲							●

日時の A : 10:00~ P : 13:30~ N : 19:00~ 所要時間は 90 分

○ : 必須、新○ : 新任の年に必須、△ : 該当する者のうちから施設長が指名

□ : 該当する者のうち希望者

● : 施設長が必要と認めた研修、▲ : 施設長が必要と認めた研修に該当する者のうちから施設長が指名

平成 30 年度 職務分担組織表



平成30年度年間計画

日	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	日 授受交付、職員会議	火 職員会議	金 職員会議	日 避難訓練	水 職員会議	土 職員会議	月 避難訓練	木 職員会議	土 職員会議	火 新年会	金 職員会議	金 職員会議、子ども会
2	月	水	土 南支校運動会	月	木 子ども会	日 職員会議	火	金	日 登山(鷺井富屋)	水	土	土
3	火 交通指導	木 登山(高原山)	日 南支校運動会	火	金	月	水	土	月	木	日 文化祭(未定)	日 文化祭(未定)
4	水	金 桑しみ会	月	水	土	火	木 子ども会	日 避難訓練	火	金	月	月
5	木 登山(志賀志山)子ども会	土	火	木 子ども会	日 避難訓練	水 法人内研修	金 1学期終業式	月	水	土 登山(筑波山)	火	火
6	金	日	水	金 ケース会議	月	木 子ども会	土 秋休み 幼稚園	火	木 子ども会	日 避難訓練、衛生の日	水	水 県立高校入試
7	土 幼稚園入園式	月	木 子ども会	土 七夕	火	金 ケース会議	日 園遊会	水	金 ケース会議	木 幼稚園、衛生の日	木	木
8	日 衛生の日 避難訓練	火	金 ケース会議	日	水	土	月 登山(7/9)	木 ケース会議	土 総合訓練、避難訓練	日 衛生の日、避難訓練	金	金 年中卒業式 ケース会議
9	月 始業式 ケース会議	水 法人内研修	土 年中運動会	月	木	日 衛生の日	火 2学期始業式 ケース会議	金	日 総合訓練、避難訓練	土	土	土
10	火 年中入学式	木 子ども会	日 避難訓練 衛生の日	火	金	月	水	土 七五三	月	木 子ども会	日	日 衛生の日
11	水 暑小入学式	金 幼児遊足	月	水 法人内研修	土	火	木	日 衛生の日	火	金	月	月
12	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
13	金	日 避難訓練、衛生の日	水	金 ケース会議、献立会議	月	木	土	火	木	日 成人式	水	水
14	土 暑中PIA	月	木	土	火	金	日 衛生の日	水	金 ケース会議、献立会議	木	木	木
15	日	火	金 ケース会議、献立会議	日	水	土	月 衛生の日	木	土	火 ケース会議、献立会議	金	金 ケース会議、献立会議
16	月	水	土	月 海の日	木	日	火	金	日 衛生の日(孝仕作業)	土	土	土
17	火	木	日	火	金	月	水	土	月	日	日	日
18	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月 暑小卒業式
19	木	土	火	木	日	水	金	月	土	土	火	火
20	金	日	水	金 ケース会議	月	木	土	火	木	日	水	水
21	土	月	木	土 夏季休業開始	火	金	日	水	金	月	木	木
22	日	火	金 ケース会議	日 衛生の日(孝仕作業)	水	土	月	木	土	火 ケース会議	金	金 修了式
23	月	水	土	月	木	日	火	金	日 初対面会	水 法人内研修	土	土 送別会
24	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
25	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
26	木	土	火	木	日	水	金	月	土	土	火	火
27	金 運営会議	日	水	金	月	木	土	火	水	日	水	水
28	土 西郷漢詩F&C800	月	木	土 天王祭	火	金	日	水	金 運営会議	木	木	木
29	日	火	金 職員会議	日	水	土	月	木	土 職員会議	火 運営会議	土	金 運営会議
30	月	水	土	月 運営会議	木	日	火	金	日	水	土	土
31		木		火	金 職員会議		水		月	木		日

# I 児童養護施設 氏家養護園

## 1 児童養護施設氏家養護園の運営について

### (1) 全体方針

昨年度国から示された「新しい社会的養育ビジョン」により今後児童養護施設のあり方が問われてくる。それに伴って情報収集に努め、生き残っていける施設となるような土台を構築していきたい。また児童養護施設運営指針にも基づき「何気ない日々の生活の営み」の積み重ねを大切にしながら、より丁寧なケアの継続に努め、「家庭的養護」を推進していきたい。

我々は社会的養護に携わることへの誇りと自信を持って、職員一丸となって「子どもの最善の利益」を目指して尽力していきたい。

### (2) 処遇援助について

「家庭的養護」の推進とは、単に養育の形を家庭的にすればよいというわけではない。日々の生活の営みを通して子どもと職員との信頼関係を構築していくことが大切である。

真に「家庭的」とはどのようなことなのかを模索しながらケアにあたっていきたい。

日々のケアはもちろんのこと、一人前の社会人となれるよう尚一層アフターケアの充実を図っていきたい。

## 2 各種会議の充実

組織化の確立と同時に職員の意見を広く吸い上げるために下記のような会議を設けることとする。

- ① 職員会議…毎月1回第一火曜日午前に全職員対象
- ② 運営・代表者会議…毎月1回、園長・統括主任・主任・ユニットリーダー・グループリーダー
- ③ 全体ケース会議…毎月1回第三火曜日午前に全職員対象
- ④ ユニット会議…毎月2回第2・第4火曜日に各ユニット職員が中心（その他必要に応じて回数・参加者はその都度決める）
- ⑤ 各種支援グループ会議…毎月1回第3火曜日の午後に各グループごとに
- ⑥ 職員自主研修…毎月1回第2火曜日の午後に任意参加

## 3 各種支援グループの充実

- ① 生活支援グループ ◎関、○橋本、佐藤、片岡
  - ◇ 基本的な生活習慣と社会的マナーを身につけられる
  - ◇ 自分で考えて行動することができる

園で生活する児童一人一人が思いやりの気持ちを持ち、他の児に迷惑をかけず主体性のある行動をし、日々安心して過ごすことのできる生活づくりができるよう支援していく。また職員は児童が自主的に意見を述べる機会を摘んでしまうことのないよう、児童と共に生活する中で“子どもの気持ちが汲めるよう”心がける。

### 衣服について

- ・洗濯された衣類と使用した衣類の分別ができ、清潔感を保てる。
- ・体調管理に合わせ、時期にあった服装選びができる。
- ・場面に応じた服装選びができる。
- ・衣類の紛失がなく自己管理ができる。
- ・洗濯済の衣類を整理し、自分の収納スペースにしまうことができる。

### 入浴について

- ・入浴は決められた時間内に済ませ、節約に努める。
- ・入浴中の時間に配慮するなど状況にあわせた行動ができる。
- ・体をよく洗ってから湯船に入り、湯船のお湯をきれいに使うことができる。
- ・清潔を保つことができる。

### 私物の管理について

- ・私物について責任を持ち管理することができる。
- ・他者に危害を加えかねない物の使用について、使う場をよく考え自己判断ができる。
- ・私物を個人で管理しきれない場合、職員との話し合いの上管理することができる。
- ・私物に限らず、資源を大切にす気持ちをもつことができる。

### 居室／共有スペースの使い方について

- ・整理整頓を心がけ、きれいな状態を保つことができる。
- ・汚れやほこりがたまっている場所があれば、積極的に掃除しようとする気持ちが持てる。
- ・自分以外の居室に無断で出入りすることのないよう心がけられる。
- ・共有資源（電気、ガス、水道など）を使用する際、節約を心がける。

## ② 学習支援グループ 各ユニット毎

- ◇ 勉強する習慣を身につける
- ◇ 基礎学力をつける

「心の居場所」としての学校と同様に「心の抛り所」としての施設を具現化していく方法の一つとして、また年齢相応の精神的・身体的発達を促し、社会的にも自立した児童の育成を図る観点から学習支援を考える。

### I 支援内容

- ・決められた時間に行う。
- ・自ら進んで取り組めるよう支援する。

- ・自分で解こうとする力を身につける。
- ・各種教材を上手に利用する。
- ・学習の進み具合を把握し適切な支援を行う。
- ・学習の基礎となる生活体験を豊かにする。(行事支援と協力して行う)

## Ⅱ 学齢別支援

### 《小学生》

- ・場所… 各ユニットごとに学習する。
- ・時間… 下校後は連絡帳、プリントを出す→宿題をする→自主プリントをする→添削、直し→ハンコをもらうという流れで行う。
- ・教材… 各学年で国語、算数のワークや教材などを用意し、それぞれの子どもに合わせて能力別に配布する。  
緩急をつけて無理のないようにする。
- ・対応… 幼児もいるので職員間の連携をバランスよく対応する。  
特に水曜日は一斉下校のため十分に配慮を要す。
- ・その他…ランドセルをテーブルに置いたまま学習しない。  
子どもたちが自分の用事がわかるようにスケジュールボードを設置する。  
翌日の準備は前日に行う。  
頑張り表を提示し、児童のやる気の向上を目指す  
ユニットや居室に九九表やアルファベット表を掲示し意識を高める。

### 《中学生》

- ・すべての子どもが高校に進学できることを目標とする。
- ・学習ボランティアの有効活用…担当制にし個別に対応する。
- ・進研ゼミ、学習塾…希望者については学習能力や現状に照らし合わせて検討する。

### 《高校生》

- ・中途退学がなくすべての子どもが無事卒業できることを目標とする。
- ・基本的には自己管理において進級に支障のないよう努力する。
- ・さらに意欲のある子どもに対しては、短大・大学等への進学も視野に入れ、目標をもって高校生活の充実が図れるよう支援していく。

### ③ 余暇支援グループ ◎高橋、○郡司、永井、松本、神谷、亀山、雫、吉澤

◇子どもたち一人一人が日々の生活の中で、意欲と生きる喜びを育むために、日常的な遊びから行事まで、集団と個々のニーズに配慮し、支援・援助を行う。

◇特別指導員を中心に野外活動を積極的に取り入れる。

#### 支援の留意点

- ・計画の段階から子どもたちの意見をよく聴き、自主性・積極性を養う。
- ・早期に計画を始めることで、行事への期待感を持たせ、積極的に参加する環境を作る。
- ・子どもたち一人一人の健康状態に留意し、楽しく過ごせるよう、また器具・用具の安全確認に努め、事故の未然防止に配慮する。
- ・余暇活動・遊びには職員も積極的に参加し、ともに遊び・ともに楽しむ中から健全な遊びを教え、関係性を深め、情緒の安定をはかる。

#### 支援内容

##### (1) 日常的なもの

- ・園庭でのサッカー・野球などの球技、室内での将棋・ボードゲーム・幼児玩具などの遊びができるような環境を整える。
- ・備品の充実、職員の配置などに留意し、子どもたちの遊びの選択の幅を広げる。

##### (2) 継続的なもの

- ・グループワークの原則を踏まえ、スポーツ・文化の両分野で計画的・継続的なプログラムを提供する。
- ・絵画展・文化祭に向けての作品作り、演技の練習を年間を通して取り組む。

##### (3) 行事

- ・年間行事予定に基づき計画・実施する。

#### ④ 子ども会議グループ◎齋藤（千）○竹村、伊藤、三ツ俣、福田（恵）、鈴木（里）

◇集団生活において、子どもの要望や意見が日常の生活の中で反映しにくい状況もあるので、子どもたちの意見を最大限に反映させるために、“施設だからできない”のではなく“施設でもできる”という観点に立って子どもたちの意見に耳を傾け、子どもを主体とした施設運営を目指していく。行事の内容や日常生活の改善点など子どもたちと一緒に考え、子どもたちが自分たちの生活に参画しているという意識を持たせ、子ども主体の生活を目指す。

#### 意義

- ・大切な権利の一つである、意見表明権を使える機会となる。
- ・施設としては、子どもの不平・不満・苦情はもとより、注文、要望を把握しやすい。
- ・年少者も平等に発言権を持つため、年長者の日常の言動の独走を阻む事ができる。
- ・子ども個々の意見は反映されにくいとしても、集合すれば強力な意見となる。
- ・子どもたちの意見が反映されることの中で決めたことなら、「やらされてい

- る」「押し付けられている」という感覚は少ない。
- ・個々に浸透・説得が難しい案件でも、子どもたちの納得が得られれば、「子どもたちの意見」となって、意欲的な協力が期待できる。
  - ・行事の成否には、子ども会の協力が欠かせない。

### 留意点

- ・子どもたちからの意見を吸い上げる際、自由に議論していると過大な要求や実現困難な希望が出やすくなる。そのため、議題とする焦点は、定めておいたほうがよい。
- ・ある程度の人数が集まると、影響力のある子の意見に誘導的または振り回されやすいそのため意見を述べるときは、一人ずつ発言してもらおうと場も落ち着く。
- ・話し合いの場での発言は、責任をもって発言することが大切。場の雰囲気ですげやしてしまう子もいるため、職員がその意見をその都度確認してあげるとまとまりやすい。また話し合いで決まったことは、責任をもってみんなで行ってもらう。
- ・自分勝手な意見やわがままを言う場でないことを認識してもらおう。しかし子どもの話を聞いてあげることが大切なので、不満がある子どもには別枠で時間を作ってあげるとよい。

### 内容

〈子ども会議のすすめ方〉

- ・子どもが主体となって話し合ってもらえることが目標です。はじめは食事の場面など比較的に子どもたちみんなが団らんしてられる（落ち着いていられる）時間に、普段の会話のようなかたちで行ってみる。
- ・子ども主体であると当然過度の要求や自分本位な意見が出やすいものです。園として職員会議等に諮り、そのうえで返答しなければならないこともあることを理解してもらおう。
- ・子どもたちから出された意見・要望等は、翌月の職員会議で協議し、返答、決定していく。

⑤食育・給食支援グループ ◎加藤、○竹石、白井、小野、小暮、山形

- ◇食べることの必要性を学ぶ
- ◇年中行事の際の食べ物の伝統を学ぶ
- ◇自分たちの手で野菜などを作り、そのたいへんさ、大切さを学ぶ
- ◇工場見学などを通してその出来上がるまでの工程を学び大切にすることを養う
- ◇自分たちの手で作る楽しさを学ぶ

## I 行事食

4月	誕生会・お花見バーベキュー・入学祝
5月	誕生会・ふれあい祭り
6月	誕生会
7月	誕生会・七夕・土用の丑
8月	誕生会・キャンプバーベキュー、魚つかみ（炉端焼き）
9月	誕生会・十五夜・十三夜・彼岸（おはぎ）
10月	誕生会・運動会
11月	誕生会・七五三・冬至
12月	誕生会・クリスマス会・餅つき
1月	誕生会・おせち料理・七草粥
2月	誕生会・節分・初午（しもつかれ）・バレンタインデー
3月	誕生会・卒業を祝う会・ひなまつり・ホワイトデー・彼岸（ぼたもち）

## II 食育

4月	野菜作り（種まき）
5月	食器作り（益子焼体験）
6月	お菓子作り
7月	野菜収穫
8月	スイカ割り・流しそうめん
9月	パン作り
10月	餃子作り
11月	スイートポテト作り
12月	アップルパイ作り
1月	料理講習（主に高校3年生）
2月	バレンタインチョコ作り
3月	ホワイトデーカップケーキ作り

◇月1回セルフサンドウィッチ（朝食時）

◇年度末には卒園生を対象に料理講習

## 食事について

### I 食前

- ・食前に手を洗える
- ・ぬれた手で着衣を拭かず、タオル等で拭くことができる。

### II 食事中

- ・食事中に足を遊ばせることなく、椅子に正しく座ってられる。
- ・一般的に「ご飯は左手」「お箸は右手」と知識として知ることができる。

- ・正しくお箸を持つことができる。
- ・おかずを偏食なく食すことができ、よく噛んで食べることができる。
- ・片手食べやテーブルに肘をついて食べないように心がける。
- ・無用な出歩きや食事中の遊びはせず、迷惑をかけることのないよう心がける。
- ・“食す”ことの大切さ、作ってくれた人への感謝の気持ちが持てる。

### Ⅲ食後

- ・食器を片づけ、自分で出したゴミは自分で片付けることができる。
- ・こぼした物を拾い、テーブルの上を台布巾で拭くことができる。

### Ⅳ食育について

- ・食すだけでなく、食事を作る楽しさ・重要性、食材のできるまでの経過、食器など目で見ると見る楽しさ等を学ぶ。

### Ⅴ偏食のある児童について／その他

- ・一口でも食べることができる。
- ・アレルギー等をもつ児童については、調理・配膳時に職員側が配慮する。

## 4 各ユニットの目標

### 〈おおぞら〉

- ・楽しく・仲よく・元気よく過ごす。
- ・あいさつ・お礼が言えるようにする。
- ・思いやりの気持ちを大切にする。

### (幼児)

- ・仲よく元気に遊ぶ
- ・排泄の自立
- ・健康に過ごす

### (小学生)

- ・家庭学習の定着
- ・部活動を最後までやり遂げる

### (高校生)

- ・節度のある高校生活を送る
- ・社会性を身につける

### 〈だいち〉

- ・子どもたちが安心・安全を感じられるよう子ども各々への個別な対応を意識する。
- ・子どもの気持ちや意見をできる限り受入れ、職員間で共有しながら丁寧に対応していく。

### (小学生)

- ・年齢に応じた基本的生活習慣が身につくよう支援していく
- ・家庭学習の定着

(中学生)

- ・ 基本的な生活習慣の確立
- ・ 部活動の推奨
- ・ 社会性を身につける
- ・ 高校進学に向けての学習支援

〈ひだまり〉

- ・ 身だしなみを整える
- ・ 健康に過ごす

(幼児)

- ・ 排泄の自立

(小学生)

- ・ 毎日元気の登校する

(中学生)

- ・ 身辺を清潔に保つ

〈そよかぜ〉

- ・ 家庭的養護を念頭に置き、落ち着いた雰囲気与生活できるよう支援する
- ・ 温かみと笑顔があり、他児に思いやりを持てるよう支援する

(小学生)

- ・ 規則正しい生活を送り、健康に留意する。
- ・ 宿題・自主学習の習慣化の定着

(中学生)

- ・ 心身の健康管理に留意し、学校生活が安定して送れるよう支援する

## 5 地域小規模児童養護施設「みやこ家」の目標

前年までの取り組みとして、まずは安定した高校生活が遅れることを第一に考え支援してきた。しかしみやこ家での生活は自立に向けての3年間でもあり、その部分での支援が不十分であることが見えてきた。実際に自立後の生活に困ってしまい、連絡をしてくるケースが増えてきていることを踏まえ、今年度は安定した生活を送れることを基本としながら次の2点を重点目標としたい。

「リービングケアの充実」

3年時の卒園を迎えた時期での支援に重点が置かれがちであり、自立に向けた支援が十分でなく、情報提供や事前準備ができていない部分もあるため、学年に関係なく3年間を通しての支援を展開していきたい。

具体的には、調理や洗濯等の家事全般を実際に子どもに取り組んでもらいながら日常生活のスキルの向上を図る。また一人暮らしに際しての手続きや準備、生活必需品などをまとめたマニュアルを作成し、子どもたちとともに考える機会を設ける。

「自主性と自立心の促進」

高校生とはいえまだまだ職員に依存している場面が多くみられる。上記の活動を通して高校卒業後に自立して生活して行くことを意識できるよう、職員側も意図的に関わりを持っていきたい。

6 地域小規模児童養護施設「琴平の家」の目標

- ・高校生活を充実させ卒業を目指す
- ・お互いを尊重し、相手を思いやれることができるようになる
- ・様々な生活体験を通して、協調性・責任感・生活能力の向上、将来への展望等の力を育む

## 業務分担表（平成30年度）

### 1. 管理部門

統括主任…齋藤 男児ユニットリーダー…齋藤 女児ユニットリーダー…酒井 基幹的職員…小野 文書…坂本・齋藤・酒井 勤務表…齋藤 出勤簿…坂本 備品…坂本 小口現金…酒井・齋藤 寄付金…坂本 鍵保管…坂本 自動車…ボクシー：永井、タント：関、ヴィアンテ：竹石、ノア：亀山 自転車…高橋・松本 ケース記録…各担当 写真…郡司、神谷 保険証、受診券…山形・各担当 理髪…ユニットごと 消防設備…亀山 非常通報…亀山 貯水槽…亀山 施設警備…亀山 電気設備…亀山 医薬品…山形 病原菌検査…加藤 食費弁償…加藤 検食簿…加藤 保健関係…山形 事務用消耗品…橋本、坂本 電気保安…齋藤 器具什器…臼井・雫 日用品…関・橋本 調理用消耗品…加藤 衛生材料…山形 寝具…吉澤・佐藤 運動用具…関・松本 学用品…竹村・福田（恵） 保育用教材、図書、幼児遊具…齋藤（千）・小暮 クリーニング…ユニットごと 会議議事録保管…坂本 寄付物品及び礼状…橋本・加藤

### 2. 関係機関

各グループリーダー…おおぞら小野、だいち三ツ俣、ひだまり酒井、そよかぜ伊藤、みやこ家館野、琴平の家大谷、子ども政策課…坂本 社協…亀山 児相…齋藤、酒井、各担当 幼稚園…幼児担当 特別支援学校等…各担当 小学校…小野・神谷 中学校…竹石、三ツ俣 高校…各担当 健康福祉センター…加藤 里親関係…橋本 実習生受入れ…酒井（県内短大）、小野（県外短大）、永井（大学） 勝山子ども育成会…高橋・郡司 ボランティア受入れ…（一般）橋本（学習）神谷 嘱託医…看護師 広報誌…橋本、竹村、神谷

### 3. 処遇関係

統括主任・男児ユニットリーダー…齋藤 女児ユニットリーダー…酒井 基幹的職員…小野 入所児童受け入れ…酒井、齋藤、各担当 退所児童手続き…齋藤、亀山、各担当 職業指導・退所事後指導…齋藤、亀山・各担当 自立支援計画…齋藤、酒井、各担当 巡回相談…酒井 施設処遇援助事業…小野 就職支度金、進学支度金等…坂本 研修…三ツ俣 職員会議…齋藤 ケース会議…酒井 余暇支援G…◎高橋、○郡司、永井、松本、神谷、亀山、雫、吉澤 食育、給食会議G…◎加藤、○竹石、小野、小暮、臼井、山形 子ども会議G…◎齋藤（千）○竹村、伊藤、三ツ俣 福田（恵）、鈴木（里） 生活支援G…◎関○橋本、佐藤、片岡 家庭支援調整…齋藤、永井 施設調査…坂本 嗜好、残食調査…加藤、臼井 食育…加藤、臼井 性教育…山形・酒井 環境整備…橋本、永井、亀山、竹石、松本 厨房整備…臼井、雫 病児支援・予防接種…山形 避難訓練…亀山、関

### 4. 事業立案、計画、報告

事業計画、報告…坂本 行事立案…高橋、郡司、永井、松本、神谷、亀山、雫、吉澤

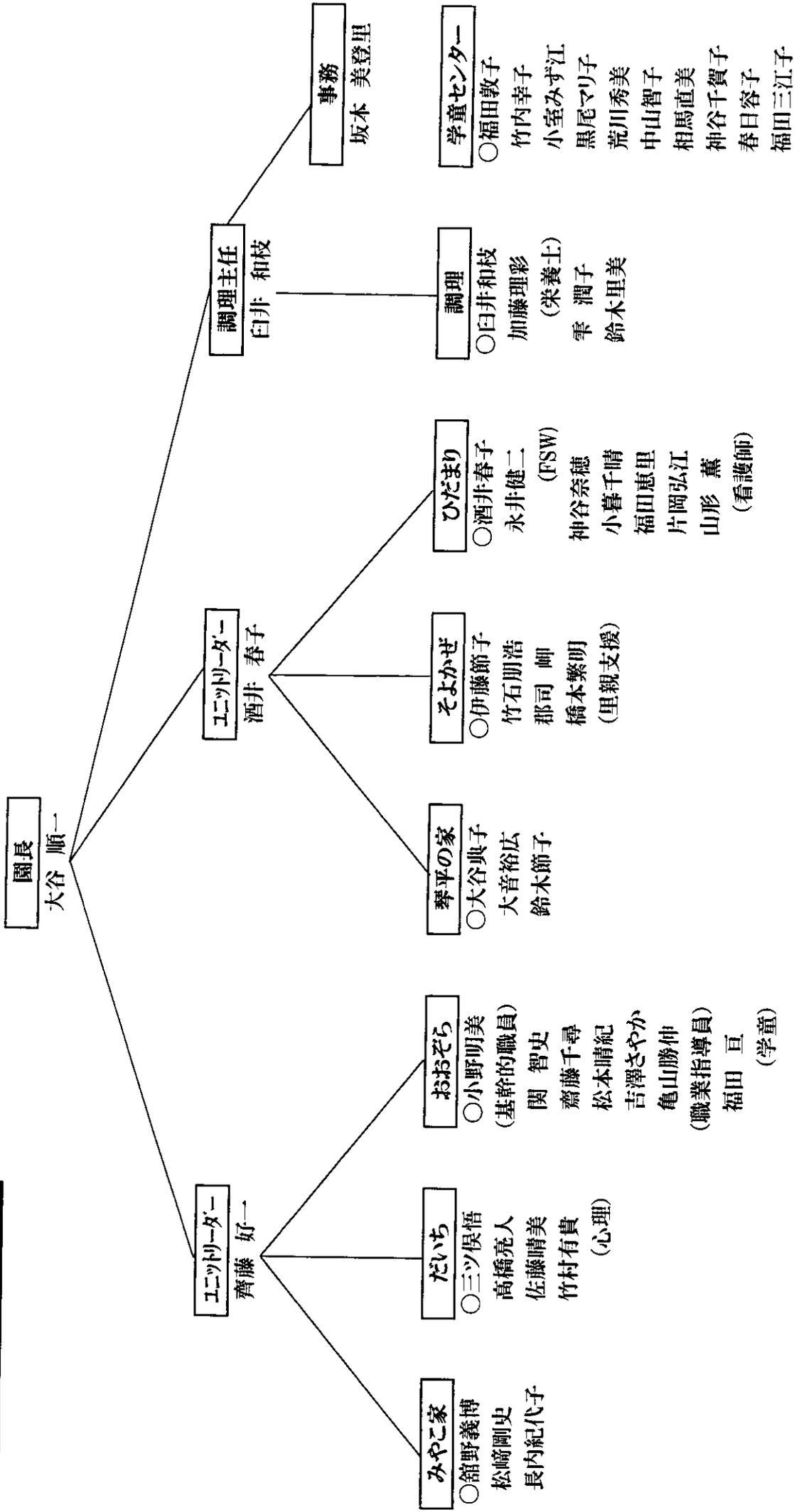
### 5. 各種担当

家庭支援専門相談員…永井 里親支援専門相談員…橋本 職業指導員…亀山 小規模グループケア…三ツ俣、伊藤 個別対応…高橋（亮）、心理療法…竹村 特別指導員…齋藤（秀）

氏家養護園職務分担表

園長	施設の運営・管理に関する全般、人事並びに給与に関する事項、会計責任及び印鑑保管に関する事項
事務	経理に関する全般、預金通帳・小口現金保管に関する事項、共同募金配分申請に関する事項、重要文書の保管に関する事項、補助金申請に関する事項、人事・給与に関する補助業務事項、建物・設備の整備管理に関する事項、事業計画・予算並びに事業報告・決算及び財務諸表作成に関する事項、庶務に関する全般、措置費の請求に関する事項、児童の入、退所に関する事務事項、職員の厚生に関する事項、職員の採用・退職に関する事項、事務用物品の出納・保管に関する事項、職員の勤務状況の記録・整理に関する事項、有給・特別休暇に関する事項
基幹的職員	施設の運営・管理に関して園長を補佐すること、職員の指導に関すること、児童の生活支援・保育・学習指導に関する全体的な指導
指導員・保育士・看護師・セラピスト・保育士補助・管理宿直等職員・調理員等職員	児童の生活支援・保育・学習指導に関する全般、園内外の生活環境の保全に関する事項、災害防止並びに避難訓練に関する事項、学用品・運動用具・遊具等の整備に関する事項、学校及び地域社会との連絡・調整・協力に関する事項、在園児経過報告に関する事項、児童の入院・通院に関する事項、児童の健康管理に関する事項、各種会議に関する事項、その他養護上必要と認める事項
家庭支援専門相談員	家庭調整に関する事項、児童相談所等関係機関との連絡調整に関する事項
里親支援専門相談員	里親調整に関する事項、児童相談所、里親連合会等関係機関との連絡調整に関する事項
職業指導員	就職及び就職準備等に関する事項、アフターケア等に関する事項、児童の自立のための支援全般
栄養士	献立表・栄養記録・報告に関する事項、志向調査・献立会議に関する事項、食材料の発注・保管・受払に関する事項、調理実務指導に関する事項、食器、調理器具、調理室及び園内外の衛生管理に関する事項、調理用物品の保管に関する事項、調理室の火気取扱に関する事項、その他養護業務の補助に関する事項
調理員	調理業務に関する全般、食器・調理器具及び園内外の衛生管理に関する事項、食材料の保管・受払に関する事項、その他養護業務の補助に関する事項
特別指導員	スポーツ及びレクリエーション、その他養護業務上必要と認める事項

# 氏家養護園組織図



## 平成30年度担当

おおぞら（12名）

◎小野明美・関智史・松本晴紀・齋藤千尋・吉澤さやか（ヘルプ）亀山勝伸・福田亘

小野…

関…

松本…

齋藤（千）…

吉澤…

だいち（小規模グループケア8名）

◎三ツ俣悟・高橋亮人・佐藤晴美（ヘルプ）竹村有貴

三ツ俣…

高橋…

佐藤…

ひだまり（12名）

◎酒井春子・永井健二・神谷奈穂・小暮千晴・福田恵理・片岡（ヘルプ）山形薫

酒井…

永井…

神谷…

小暮…

福田（恵）…

片岡…

そよかぜ（小規模グループケア8名）

◎伊藤節子・竹石朋浩・郡司岬（ヘルプ）橋本

伊藤…

竹石…

郡司…

地域小規模児童養護施設 みやこ家

◎館野義博・松崎剛史・長内紀代子

館野…

松崎…

地域小規模児童養護施設 琴平の家

◎大谷典子・大音裕広・鈴木節子

大谷…

大音…

平成30年度年間行事計画書

(避難訓練は、月1回。誕生会は個人の誕生日に合わせてユニットで行う。)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1日	辞令交付	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
2日		水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土
3日		木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
4日		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	ひな祭り
5日		土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	
6日		日	水	木	金	土	日	月	木	日	水	
7日		月	木	金	土	日	月	火	木	金	土	
8日		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
9日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
10日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
11日		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
12日		土	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
13日		日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
14日		月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
15日		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
16日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
17日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
18日	法人組合わ社会	金	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
19日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
20日		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
21日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
22日	歌う遊楽団招待	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	春分の日
23日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
24日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
25日		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
26日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
27日		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
28日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
29日	昭和の日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
30日	振替休日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
31日	お花見	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
		グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	社会体験	グループ活動	七五三 社会体験行事	天皇誕生日	グループ活動	雪山体験 スキー・スノボ	

## 法人としての職員研修

- 1 社会福祉施設の運営 大谷
- 2 児童養護施設の職員だけのための社会的養護  
総合施設長と行動を共にしてもらう。何をするかはその都度考える。時間的には午後～夜。要は養徳園が何を狙っているかを理解するための研修。
- 3 先輩職員から伝えたいこと (3回)
  - ・ 先輩ワーカー 加藤、森
  - ・ 先輩ワーカー 斉藤、酒井
  - ・ 先輩職員 豊岡、君嶋、臼井
- 4 権利擁護と家庭的養護 福田
- 5 中堅・若手が語る児童養護 小口、桑原、金澤、福澤、大音
- 6 県養協

栃養協部会	
ケアワーカー	松本、郡司
FSW	永井
調理	加藤
書記	坂本
看護師	山形
心理	竹村

新任職員研修	福田亘、福田恵、佐藤、片岡
若手研修	郡司、小暮、吉澤
中堅職員	神谷
基幹的職員	永井、舘野、三ツ俣
県外派遣	
- 7 外部研修

関プロ職員	関
関プロ施設長	園長、実行委員
全国施設長	園長
関プロ事務職員	坂本
指導者研修 (子どもの虹)	橋本
指導者合同研修 (子どもの虹)	亀山
SBI研修	伊藤、高橋
中堅職員研修	竹石、齋藤 (千)
FSW研修 (全養協)	永井
被虐待児のケアに関するもの	
性的な問題に関するもの	
発達障害に関するもの	
学習指導に関するもの	

H30年度 研修計画

研修内容	講師	日時	場所	キャリアカー				施設長	栄養士・調理	書記	心理	看護	FSW	特別指導員
				新任	~3年	~10年	10年超							
1 社会福祉施設の運営	大谷 豊岡	4/25A	氏家	○					新○	新○	新○		新○	
2 児童養護施設の職員の福田 ための社会的養護	福田	不定期	いろいろ	○	□				○		○		○	
3 先輩職員から伝えたい斎藤 こと① 先輩職員から伝えたい加藤 こと② 先輩職員から伝えたい君嶋 こと③	斎藤 酒井 加藤 森 君嶋 臼井	5/9A 5/9P 7/11A	氏家 喜連川 喜連川	○ ○ ○					新○ 新○ 新○	新○ 新○ 新○	新○ 新○ 新○			
4 権利擁護と家庭的養護	福田	9/5A 9/5P	氏家 喜連川	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	
5 中堅・若手が語る児童養 護(座談会)	中堅・若手 4人	1/16A 1/23P	氏家 喜連川	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	
6 新任職員研修				○					新○	新○	新○		新○	
若手職員研修					○									
中堅職員研修						○								
心理職研修										○				
県外施設研					△	△								

研修内容	講師	日時	場所	ケアワーカー				施設長	栄養士 調理	書記	心理	看護	FSW	特別指導 員
				新任	～3年	～10年	10年超							
7 県養職員研修				△				△	△	△	△	△	△	
関プロ施設長							○							
全養							○							
関プロ職員				△	△	△		△	△	△	△	△	△	
関プロ事務職員									○					
指導者研修(子どもの虹)							○							
中堅職員研修(全養)							○							
SBI研修							○							
集団給食従事者研修								○						
相談援助に関するもの						▲						●		
心理療法に関するもの														
被虐待児のケアに関するもの						▲				●				
発達障害に関するもの						▲				●				
性教育に関するもの						▲				●				
学習指導に関するもの						▲							●	

日時の A : 10:00~ P : 13:30~ N : 19:00~ 所要時間は 90 分

○ : 必須、新○ : 新任の年に必須、△ : 該当する者のうちから施設長が指名

□ : 該当する者のうち希望者

● : 施設長が必要と認めた研修、▲ : 施設長が必要と認めた研修に該当する者のうちから施設長が指名

平成30年度

南小学童保育センター  
事業計画書

社会福祉法人 養徳園

## 基本方針

### 1 放課後児童クラブ運営指針に則った運営

国が示した放課後児童クラブ運営指針を職員一人一人が理解し、それを順守する。

### 2 切れ目のない子育て支援

地域、家庭の養育機能が低下する今日、放課後児童クラブには家庭養育を補完する役割が求められている。家庭養育の問題は、子どもが学齢に達した後に多く見えてくるが、年齢が高くなるにつれ、子ども・家庭への適切な支援がないのが現状である。養徳園に併設されている児童家庭支援センターとの連携の下、支援を必要とする子ども・家庭のニーズを的確に把握し、適切な支援を切れ目なく届けていくことを心掛ける。

### 3 子どもの居場所としての放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、子ども達がくつろげ、交流できる空間でなければなりません。クラブに来ると「楽しい」、「ほっとする」と思えるような居場所を目指し、子ども同士の、よき大人との、出会い、語り、遊び、行事等への参加による交流を通して、子どもの社会性・創造性・自主性を培っていく。

## 研修計画

### 【目的】

- 1 放課後児童支援員としての基本的知識・技能を身に付ける。
- 2 職員それぞれが個人の能力特性を生かし、高い専門性を身に付ける。
- 3 法人職員としての資質を高める。

### 【内容】

- ・放課後児童支援員認定資格研修
- ・発達障害の理解と支援に関する研修
- ・コモンセンスペアレンティングの研修
- ・子どもの権利擁護に関する研修

平成30年度 南小学童保育センター年間行事計画

<活動のねらい>

1. 安全と安心を第一目的とし、心休まるアットホームな居場所を提供する。
2. 家庭との連携をはかり、不測の事態に的確に対応できるよう努める。
3. 各種ボランティア等と連携をし、地域の中で豊かな心身を育む。

2018

月	主な行事	備考	月	主な行事	備考
4	誕生会		10	誕生会	
	歓迎会	社会性		ハロウィン準備	季節製作
	お花見	季節行事		ハロウィンパーティー	季節行事
5	誕生会		11	誕生会	
	こどもの日お祝い	伝統行事		クリスマス飾りつけ	季節製作
	鯉のぼり・兜製作				
6	誕生会		12	誕生会	
	七夕飾り作り	季節製作		クリスマス会	季節行事
				お正月の準備	季節製作
7	誕生会(七夕会)	伝統行事	1	誕生会	
	体操教室	体育行事		お正月の遊び	伝承
	工作教室	知育			
8	誕生会		2	誕生会	
	理科実験	知育		鬼のお面作り	季節製作
	体操教室	体育行事		豆まき	伝統行事
9	誕生会		3	誕生会	
	お月見飾り付け	季節製作		ひな祭り	伝統行事
				お別れ会	

## 管理業務体制

### 1. 職員の管理体制

職 務	氏 名	雇 用 体 制
センター長	福田 敦子	常勤
学童保育指導員	竹内 幸子	常勤
学童保育指導員	小室 みず江	常勤
学童保育指導員	小堀 久美子	常勤
学童保育指導員	黒尾 マリ子	常勤
学童保育指導員	荒川 秀美	常勤
学童保育指導員	中山 智子	常勤
学童保育指導員	春日 容子	常勤
学童保育指導員	神谷 千賀子	常勤
学童保育指導員	相馬 直美	常勤
学童保育指導員	福田 亘	常勤（法人出向）
学童保育指導員	福田 三江子	代替職員

### 2. 業務の委託計画

区 分	委 託 業 者 名
警備業務	セコム株式会社
館内清掃業務（床・窓・エアコンフィルター）	(株)日本ビルメン
消防用設備保守点検	栃木防災株式会社
館内日常清掃	職員

平成30年度

南っ子食堂事業計画書

## 目 的

食事や食事の場を提供することで、「親の就業のため家庭での食事が孤食になってしまう子ども」「経済的理由で家庭での食事から十分な食事が摂れない子ども」に、安価で楽しく食事をさせ、栄養を摂らせること。

保護者同士が気軽に話せる機会のある場として、育児に悩んでいる保護者が職員と相談できるような場としての役割を担い、児童家庭支援センターの案内なども行い、少しでも保護者への負担を軽減させること。

## 場 所

南小学童保育センター内（A組教室）

## 日 時

毎週水曜日 19:00～20:00を原則とするが、利用者の声を聞きながら柔軟に対応したい。

## 利用料金

一食300円

※生保、ひとり親家庭には無料チケットを配布。

## 利用対象者

南小学童保育センター利用者の家族（利用者範囲の拡大はのちに検討する）

## 利用者の形態

- ・子ども一人（学童をそのまま残り食べ終わるころに迎えが来る）
- ・子ども数人（学童利用児童とその兄弟 保護者なし）
- ・子どもと保護者（学童利用児童とその保護者 兄弟も含む）などが考えられる。

## 利用者数の把握

- ①学童保育センターより保護者あてに通知を出し、希望者から連絡をもらう（予約制）。  
利用した帰りに次回の予約も可。
- ②決定した人数を養護園に連絡する。

## 調理について

氏家養護園の調理場で調理し、時間になったら学童保育センターに輸送してもらう。

## 材料の購入及び経理について

氏家養護園で行う。

## タイムスケジュール

(学童保育)

18:30 残っている児童を全員 B 組の教室で待機させる。(ランドセル等も移動)

19:00 延長保育終了

(子ども食堂)

18:30 会場準備 (A 組の教室にテーブル・イスを準備する。)

氏家養護園より食料を運搬してもらう。

19:00 開店

20:00 閉店

20:15 片付け・清掃

20:30 業務終了

## 職員の配置

ボランティアの手によって運営することも基本とするが、法人から職員を派遣し管理する。

派遣職員する職員は次の通り。

福田敦子 (南小学童)、パヤム (児家セン)、片桐 (児家セン)、細島 (児家セン)

## 児童家庭支援センターとの関係

核家族が増える中で、個人で何でも解決しようと思ひ悩んだり、行政の支援情報が行き渡らない家庭などには情報収集の場であったり、悩みを打ち明けられる場になったりと、育児をする保護者には重要な場ともなりうる。そこで児童家庭支援センターの職員を配置し、必要な情報の提供、悩みの相談などを行い、少しでも保護者の負担を軽減する。

食事の終了後、閉店までの時間は自由に談話できるようにする。また、必要であれば B 組の教室を利用する。

平成30年度職員名簿

養徳園

	職	名前	備考
1	園長	福田雅章	総合施設長
2	副施設長	加藤準一	FSW兼務
3	事務長	豊岡昭子	
4	統括主任	森恵美子	FSW兼務
5	主任指導員	内山成史	職業指導員
6	主任保育士	人見幸代	オアシス
7	保育士	福田美幸	
8	保育士	菅原淳子	野辺山
9	保育士	寺澤往子	
10	保育士	桑島弥生	福田H
11	指導員	鈴木則子	福田H
12	指導員	田島翔太郎	野辺山
13	保育士	平野雅人	オアシス
14	指導員	矢部昭仁	なのはな
15	指導員	小口泰弘	
16	指導員	滝澤いずみ	なのはな
17	指導員	築井 望	
18	指導員	桑原亮太	
19	保育士	高島枝里子	
20	保育士	加藤まりん	野沢H
21	保育士	栗林秀平	
22	指導員	金澤俊介	
23	保育士	万年 潤	野沢H
24	指導員	福澤志織	
25	保育士	薄井真弓	
26	指導員	手塚成美	野沢H
27	保育士	稲田 祐	なのはな
28	保育士	大島美咲	福田H
29	保育士	饗庭美紗	野沢H
30	ケアワーカー補	佐藤菊枝	オアシス
31	ケアワーカー補	小林典子	野辺山
32	ケアワーカー補	加藤栄子	福田H
33	セラピスト	東 瑞恵	
34	里親支援	赤羽朋子	
35	特別指導員	南部京子	
36	看護師	近江佐代子	
37	栄養士	船山光子	
38	主任調理員	君嶋則子	
39	調理員	小林秀和	
40	調理員補	阿見加代子	なのはな
41	企画広報担当	バヤム・マディヒアン	
42	臨時職員	寺地雪路	
43	用務員	小林静江	
44	臨時職員	清家桃香	
45	嘱託医	花塚和伸	
1	主任相談支援員	片桐洋史	ちゅうりっぷ
2	心理療法担当	細島由香	ちゅうりっぷ
3	相談支援員	福田寿美子	ちゅうりっぷ
4	相談支援員	吉成晴香	ちゅうりっぷ
1	電話相談員	福田朋子	
2	電話相談員	本田広美	
3	電話相談員	大谷幸代	
4	電話相談員	野崎瑠海音	
5	電話相談員	高橋萌々香	
6	電話相談員	塚原由起	
	栃養協研修担当	小川由美子	

氏家養護園

	職	名前	備考
1	園長	大谷順一	
2	統括主任	齊藤好一	FSW兼務
3	主任保育士	酒井春子	
4	保育士	小野明美	
5	指導員	館野義博	みやこ家
6	指導員	杉山あすか	産休
7	指導員	永井健二	FSW兼務
8	保育士	大古典子	琴平の家
9	保育士	三ツ俣悟	
10	保育士	伊藤節子	
11	里親支援	橋本繁明	
12	指導員	佐藤晴美	
13	指導員	竹石朋浩	
14	保育士	関 智史	
15	保育士	松本晴紀	
16	指導員	松崎剛史	みやこ家
17	指導員	松田真弓	育休
18	保育士	高橋亮人	
19	指導員	大音裕広	琴平の家
20	保育士	岩崎千尋	
21	指導員	神谷奈穂	
22	保育士	郡司 岬	
23	指導員	小暮千晴	
24	保育士	福田恵理	
25	ケアワーカー補	福田 亘	学童出向
26	保育士	鈴木節子	琴平の家
27	ケアワーカー補	長内紀代子	みやこ家
28	ケアワーカー補	吉澤さやか	
29	ケアワーカー補	片岡弘江	
30	書記	坂本美登里	
31	セラピスト	竹村有貴	
32	職業指導員	亀山勝伸	
33	看護師	山形 薫	
34	栄養士	加藤理彩	
35	主任調理員	臼井和枝	
36	調理員	雲 潤子	
37	調理員	鈴木里美	
38	特別指導員	齊藤秀夫	
39	用務員		
40	嘱託医	中津川昌利	

南小学童保育センター

	職	名前	備考
1	センター長	福田敦子	
2	学童保育指導員	竹内幸子	B組リーダー
3	学童保育指導員	小室みず江	
4	学童保育指導員	小堀久美子	分室リーダー
5	学童保育指導員	黒尾マリ子	A組リーダー
6	学童保育指導員	荒川秀美	
7	学童保育指導員	中山智子	
8	学童保育指導員	神谷千賀子	
9	学童保育指導員	相馬直美	
10	学童保育指導員	春日容子	
11	学童保育指導員	福田 亘	氏養から
12	学童保育指導員	福田三江子	代替要員

法人組織図

